

第3回 大阪府市エネルギー戦略会議

日時：平成24年3月18日（日）
午後6時から午後8時まで
場所：大阪市役所本庁舎P1会議室

「第3回 大阪府市エネルギー戦略会議」

○事務局（東）

それではただ今から、第3回大阪府市エネルギー戦略会議を開催させていただきます。
冒頭、今会議は公開で行われている旨、お断りをさせていただきます。

最初に配付資料の確認をさせていただきます。資料1としまして、関西電力株式会社への株主提案内容について(骨子)とした1枚ものの資料でございます。資料2としまして、関西電力株式会社への質問状、佐藤参与に作成していただいたものでございます。資料3としまして、滋賀県による放射性物質拡散予測に関する情報について、でございます。さらに、資料4といたしまして、関西電力株式会社大飯発電所視察行程と記した資料がございます。最後に本日ご出席いただいております村上委員の作成によるデマンドレスポンスとピークシフトに関する資料がございます。

えー、特別顧問、特別参与の皆様方におかれましては、大変ご多用のところ本会議にご出席賜りまして本当にありがとうございます。事務局を担当しております大阪市環境局理事の東でございます。議事に入りますまでの間、司会進行をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、あの一、本日ご出席いただいております皆様をご紹介させていただきたいと思っております。座長をお願いしております京都大学大学院経済学研究科教授の植田特別参与でございます。座長代理の飯田特別顧問におかれましては、この後お見えてでございます。次に、古賀特別顧問でございます。次に、さくら共同法律事務所弁護士の河合特別参与でございます。次に、原子力コンサルタントの佐藤特別参与でございます。続きまして、株式会社富士通総研経済研究所主任研究員の高橋特別参与でございます。続きまして、SMBC日興証券マネージングディレクターの圓尾特別参与でございます。続きまして、村上憲郎（のりお）事務所代表の村上特別参与でございます。大阪府の大江環境政策監でございます。大阪市玉井環境局長でございます。

なお、大島特別参与、長尾特別参与におかれましては、本日は所用のため欠席でございます。えー、なお、本日、京都市さん並びに神戸市さんからオブザーバーとして臨席していただいております。

それではこれより後の進行は、座長の植田特別参与にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○植田座長

それではさっそく、議題を始めさせていただきます。関西電力への株主提案内容の(骨子)について、でございます。配付資料につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○事務局（玉井）

大阪市環境局長の玉井でございます。改めましてよろしくお願いいたします。

それではさっそくですけれども、資料1 関西電力株式会社への株主提案内容について(骨子)に沿いましてご説明を申しあげます。株主提案の内容、大きく4点に区分分けを致

しております。1. 電源構成の適正化、2. 発送電の分離、3. 経営体質の強化、4. その他、といたしております。それでは大きい1から順次ご説明を申し上げます。まず、1. 電源構成の適正化(1)の原子力発電事業のあり方についての方針、ということにいたしておりますけれども、今般の福島第一原発事故によりまして、これまでの国の地震やあるいは津波に関する想定、安全基準が不十分であったもの、ということが明らかとなりました。そこでまず①原発に関する絶対的な安全性の確保をいたしますとともに、②にございますように会社独自のより厳しい条件を課した調査を実施をさせるか、そういうふうなことを求めたいという風に考えております。また、原子力発電はアクシデントが発生を一旦いたしますと、電力会社自体の被害もそうですけれども、周辺地域住民への損害賠償とともに電力会社が倒産する程度のリスクがあるということが判明を致しております。今回の東電を見れば明らかなことでございますけれども、そこで③といたしまして、事故発生時の賠償制度の備えについての考え方を記してございます。さらに企業の社会的に責任を果たすためという観点から、④として使用済み核燃料の処理方法の確立が必要となってまいります。また、当面原発の稼働が必要とされるかどうか、ぎりぎり判断するための基準を厳格なものとするということといたしまして、ここに記していますように、⑤可能な限り電力の供給能力の増強、管内の電力需給状況の厳密な検討により需要が供給能力を上回る場合のみ必要最低限の能力、そして期間についての安定的稼働を検討、といふふうなことにいたしております。

次に(2)可及的速やかに全ての原発を廃止というふうに記載を致しております。原子力発電所の事故が発生した場合、大阪市民、府民、当然ですけれども、回復不可能な損害を与える恐れがございます。また、原子力発電の継続には電力会社の、先ほど申し上げましたように倒産リスクも伴うということが明らかとなりましたので、原子力発電の継続が株主価値を棄損する恐れがあるというふうな考えによるものでございます。

それから、(3)代替電源の確保でございますけれども、原子力発電への速やかな依存度低下に伴いまして、電力供給能力確保のためには当然その代替電源が必要となってまいります。中長期的には①にございますように、再生可能エネルギーなどいわゆる地域分散型エネルギー源の大規模な導入、そして短期的には、当面の需要に対応するため②にございますように、G T C Cの新増設などをあげております。さらに③にございますように他社電力の買い取りなど多様な電源確保が必要となってまいりますので、こうしたことを提案の中に盛り込みたいと考えております。

次に、大きな2番の発送電分離でございますけれども、ここでは送電部門の別会社化を記載をいたしております。今般の事故により国内の電力システム全体が、現在、国のルールにおいても見直されつつございます。例えばISOの設立でございますとか、送電部門の別会社化といった発送電分離の動きも加速されているなど、関西電力が今の構造を維持するということは、経営リスクを伴うということになりますので、まさに国に先駆けて送電部門の別会社化に踏み切るなど、成長性の高い再生可能エネルギーの発電に資源を投入すべきというふうな考えに基づくものでございます。

大きな3番といたしまして、経営体質の強化を挙げてございます。(1)役員数の削減、(2)役員報酬の個別開示、というふうに記してございますが、関西電力が現在の経営

方針を大転換する、そうしたためには大幅なコスト削減、そして経営の機動性と透明性の確保が必要、というふうに考えるところでございます。また、(3) 新たな事業体制の確立ということといたしまして、他のエリア、例えば中部電力あるいは中国電力等々、他の電力管内のエリアへの進出による国内プレゼンスの強化でございますとか、②にございますように、スマートメーターを活用した水やガスも含めた検針サービスなど新たな事業への取組みなどにより、経営体質を強化をするというふうなことが必要であろうと考えております。

裏面にまいりまして、(4) コスト削減と言う風にいたしておりますけれども、経営方針の大転換のためには、経営体質の強化はもとより、コスト削減が不可欠でございます。したがって、(4)、(5) がそういった観点から、①従業員数の削減、②にございますように入札による業務委託、あるいは調達価格の適正化、また、③では検針コストの削減、④ではピークカット、ピークシフトによる発電所の稼働率の向上、また、⑤では寄付やパーティー券購入、あるいは過剰な広報費などの不必要なコストの削減を掲げる、(5) では不要資産等の売却として、保有株の売却、あるいは②にございますように保養所、運動場など電力事業と直接関係のない資産の売却というようなことを掲載いたしております。

最後に、4. その他でございますけれども、まず、(1) 情報の開示でございます。先日 12 日の日に関西電力からヒアリングという形で様々な考えを聞き出したところでございますけれども、電力需給につきましても、また、契約関係につきましても、人件費等々につきましても、大きく開示されることなく、考え方として隔たりがあったという風なことが明らかとなりました。この情報の開示は発送電分離でありますとか、脱原発依存等、提案の柱とならびまして非常に重要な要素であるという風に考えております。経営の透明性と需要家の信頼を得ると言う観点から徹底した情報の開示を求めていきたいというふうに思っております。

最後に(2) でございますけれども、原子力発電を中心とした電力事業に対する国民全体の不信感を払しょくする、そうしたためにはその象徴である電気事業連合会からの脱退が必要、というふうなことでここに掲載をさせていただいております。

提案の内容、骨子につきましては以上でございますので、この後皆様方からご議論を頂戴いたしたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○植田座長

ありがとうございました。それでは、株主提案内容の骨子につきましては議論ということで、内容的に4つのパートに分かれていますので、できましたら最初の電源構成の適正化から議論していただきたいと思っております。ご意見等ございましたらお願いします。

○高橋委員

全体の構成の話を、あの、意見を述べさせていただきたいのですけれども。各項目については、だいたいそういうことだなと思う点が多いので、この後の議論になるかと思っておりますが、1, 2, 3, 4, 4はともかく、割合がややでこぼこがある、特に2が殆ど書かれていない。1番も、電源構成の適正化といってしまうと、電源全体の話という印象を受けるのですが、このうちの半分以上が原発の話なので、はっきりと原発にかかわ

るような仕立て、たとえば、脱原発と安全性の確保とか、そういう項目にしてしまったほうがいいのかなどというふうに思っています。それから、1番を原発中心の話にして、2番を発送電の分離というのがちょっと大きな項目になる、たとえば、事業形態の革新みたいな話にして、大きな、まあ電力会社として改革を伴うような新しいことをやっていくという話にして、3番は経営体質の強化というような言葉でいいと思うのですが、目先すぐできるみたいな話、コスト削減などはまさにすぐにできる話と思いますので、そういう話にすると、というような大きな構成に括り直した方がわかりやすいのかなと思います。もう一回言いますと、1番目が原発関係ですね、たとえば、脱原発と安全性の確保というような、やっぱりこの委員会ができた一番大きな理由は原発の問題だと思っていますので、それで括り直す、2番を例えば事業形態の革新という形でもう少し大きな改革を伴うようなビジネスモデルを大きく変えるような話にする、3点面が例えば経営体質の強化でもいいと思いますが目先コスト削減的なですね、すぐに取り組めるような現状改善的な話にすると、4番はこれでいいのかもしれませんが。そんな感じに括り直されたらどうかというのが、私の提案ですね。その上で2番については、さらに後から詳しく述べたいと思います。

○植田座長

貴重なご提案をありがとうございました。どうぞ。

○河合委員

私も今のご意見に賛成で、電源構成の適正化というと非常に抽象的ですし、よくわからないと思うんですね。たしかに、概念的にいうとそのとおりなのですが、関西電力にもよくわかってもらい、それから市民の方々にもよくわかってもらうためには、脱原発と安全性の確保ということをはっきりと表題で言うべきだと思います。それから、もうひとつは脱原発を目指すのか、脱原発依存をめざすのかというのは、やはりはっきりしておかなければいけなくて、僕は脱原発ということをはっきり言うべきだ、脱原発依存ということですね、必要以上に依存するのはやめようねという、きわめて量的な問題になってですね、今の原発の依存度を10%減らすのも脱原発依存だし、90%減らすのも脱原発依存だし、その辺がわからなくなっちゃうわけですね。ですから、やっぱりもうちゃんと原発から撤退しなさいということですね、はっきり打ち出さないと意味がない。で、その脱原発依存というのは二つの意味であいまいなんですよね。ひとつは量的な意味であいまい、1%、まあ1%というのはないにしても、10%減らすのも脱原発依存だといえないこともないし、もう一つは即時脱原発するのですね、30年かけて脱原発するののかという期間的な意味でもすごくあいまいなんです。そこに逃げ込まれるとですね、結局、どじょう掴みみたいな話ですね、掴んでも掴んでも、ぬるぬるぬるぬると逃げられちゃうという、そういう話になっていくわけです。そのところをやはり大阪市としてはですね、先ほどのご説明にあったように若狭湾の関電の原発が重大事故を起こせばですね、本当に回復不能な損害を大阪府民や市民に与えるわけですから、そこはもうはっきりとですね、方向を打ち出さないと意味がない。誰でも30年かけて、50年かけて、半分にしましょうねといったら財界の人だって、野田さんだって賛成するんです。でもそんなことを言ったって意味がないんですよ。やはり即時もしくはなる

べく早く撤退していくという方向をですね、打ち出すことによって初めて大阪市が独自の見解を出したということになるんだ、市民のために、市民を守るためにこういう意見を出したんだということになると思うんです。

○植田座長

ありがとうございました。どうぞ。

○佐藤委員

原子力に携わる立場から二つばかり最初の項目でコメントさせていただきます。まず、絶対的な安全性の確保ということですけども、今ある原子力発電所で絶対安全な原子力発電所はないんですね。今のアメリカで建設を始めた発電所を含めて絶対安全ということではないんです。結局リスクを管理するということですね。ですから、原子力について話をすれば、1番のステートメントについては、絶対的な安全性の確保、これにミートするのはないんです。適性な安全目標の設定、そのようにしないと最初からこの判定基準でフケイル〔失敗?〕してしまうということになる。そういうことがないようにしないと。それから4番目ですけども、使用済み核燃料処理方法の確立、これも少しあいまいさがあるわけですけども、例えば、再処理する方法を進めているではないか、あるいは、中間貯蔵によって当面乗り切れる見通しがあるという答えもあるわけですね。ですけども、最終的な処分を考えれば、今、それに対して準備ができている国というのは世界でフィンランドとスウェーデンしかありません。ほか400基くらいの発電所が回っているわけですけども、先の見えている国というのは殆ど確認されていない。日本の場合、これを見つけようと思ったら、今から初めてどんなに早くても、まあ、30年、普通の地面に古い花崗岩が露出しているような地盤のしっかりしているところをその場所の候補となるわけですけども、日本にはそういう場所はありません。そういうことで、果たして日本の国土の中に見つけられるのか、海外に出て行かなければいけないのか、そういう議論もあるわけで、とても短期で解決が見つかるわけではないわけですね。ですからこの4番目の項目については、そういう最終的な処分のことを言っているのか、その辺の明確化も必要になる、というように思います。

○河合委員

今の問題提起はきわめて根本的な問題提起なんですけれど、大阪市がそれを言うときにですね、今のようなご意見で忖度して要求を緩める必要はないというふうに思います。こういう風にきちんとして要求をしてですね、だって、絶対的な安全って当たり前じゃないですか。相対的なね、例えば、じゃあ3パーセントの確立があるんですといわれたのでは困るんです。今の絶対的な安全性を要求したときに、関西電力が絶対的な安全なんかありませんと、今、佐藤さんが今おっしゃたようなことを、関電が言うのならば言わせればいいんです。そこで議論を進めればいいので、こっちのほうで手加減をして相対的な安全でいいんだよ、なんていう必要はない。社会的に容認される範囲の危険にとどめなさいというようなことをですね、こっちで言ってあげる必要はないんです。大阪市民を守るべき大阪市としてはですね、絶対に事故を起こしては困るよ、絶対的な安全性を保障できるんだね?ということをもまず関電に言うべきです。関電が、今、佐藤さんが言ったようなことを言うんだったら、そこで始めて次の議論になる。『ああそう、何パ

ーセントなの？事故の危険性があるというけど事故の大きさはどれくらいのことを考えているの？福島原発のようなああいう事故のようなことはありうると思っているの、ないと思っているの？』そういう議論を進めていくのがですね、この提案の意味のあるところなんです。それをはじめっから自己抑制してですね、『絶対的な安全なんてないんだよね、だから、じゃ相対的な安全性を』というようなものわかりいい態度を示すのはですね、まったく意味がない。だから僕は佐藤さんの意見にはまったく反対です。それからもうひとつは、使用済み核燃料の処理方法、日本では安全な地域はないといいましたよね？それもわれわれが問題を投げかけて、日本では完全な最終処理をする場所はないんだと、関電がいうのなら、関電にまずそれを言わせればいいんです。それから、『じゃあなんであんな、最終処分場がないのにやってんの？』という話になる。そこから深めていかなければいけないんで、はじめっからですね、『最終処分場ないんだよね、世界中でちゃんと最終処分成功したところないんだよね、だから無理だよ？』、無理ならやめればいいんですよ。最終処分場がなくて、どんどん燃料がたまって行って困るんだったら、やめればいいという選択がありうるわけで、そういうところまで議論を深めていかなければならないのに、物分りよくですね、『世界中成功したところがないから、まあ一生懸命研究してね』とか、『絶対的安全性は無いんだからなるべく安全にしてね』というんじゃ、今までのですね、脱原発のために戦ってきた人が要求してきたこと、それに答えてきた電力会社、それに対する電力会社の答え方、政府の答え方となんら変わりがない、だからそんなことでは意味が無いというふうに私は思います。

○植田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○圓尾委員

佐藤さんの擁護じゃあないんですが、前回の議論で私が申し上げたのが1点ありまして、何かというと、そもそも福島の事故が起きた根本的な原因が何だと考えた時にですね、技術的な問題はいろいろあるんですけども、やはり安全神話というものが根本にあって、東電内部でも、もしかしたら関連会社との間でも、安全をさらに向上させるような提案ですらタブーであったと、つまり、じゃあ今は絶対安全だといえないのかということで、揚げ足を取られることがいやだから、絶対安全としかいい続けることができないというのが、例えば貞観地震の問題であってもですね、内部的にいろいろ津波が危ないのではという指摘があっても、どっかでもみ消されてしまうような文化があったことが問題だったのかなというようなことを申し上げたんですね。で、何かということですね、直ちに原発の稼働をゼロにしてまったく使わないというんだったらそれはそれでかまわないんですけども、ある一定期間何とか安全性を確保しながら原発を使わざるを得ないとするならば、私としてはそのメンタリティーを変えてほしい、つまりどんなに安全を追求したとしても、人間が作る機会で人間がオペレーションする限り、パケットにゼロというのはありえないと、いうことを運営する関西電力も、それから監視する、そのメリットを享受する、われわれもその認識してですね、ここはもっと危ないポイントがあるんじゃないかというようなことを、電力会社ともフランクに話し合っているような土壌というのが、もし一定期間原発を使っていかなければいけないとするならば、

一番必要なことじゃないかなというふうなことを申し上げたので、ちょっと、そういう意味で佐藤さんのお話をちょっと納得できるところもあるかなと思って聞いていた次第です。

今回ちょっと、株主提案についてなんですけれども、第1回目の時も申し上げたんですけれども、位置づけをはっきりさせたほうがいいかなというふうに思います。というのは、大阪市は関西電力の筆頭株主でありますけれども、一方で公益事業者、地域の行政を預かる立場というのがあります。その二つの立場で要求することというのが、実は違うんですね。地域行政としての立場が要求することが必ずしも他の株主にとっても賛同を得られるものではなくて、つまり他の株主、大多数の株主というのは、端的に言うとも株価が上がる方向、企業価値が上がる方向の提案に賛同すると、いくら社会正義をふりかざしてもなかなか賛成してくれない、というのが通常の株主の行動パターンでして、そう意味でいくと、ずらっと並んでいる項目を株主提案に落とし込んで、総会にかけたとしても、今までよりは賛成のパーセンテージがあがったとしても、否決されてしまってそれで終わりになるという可能性が非常に高いかなというふうに思っているんですね。ですから純粋に株主提案を総会にかけてそのプロシキーフアイト（注：多数派工作）するというそういう単純なものではなくて、やはりいい地域経済を作っていくためにこういった項目で継続的なディスカッションを重ねていきたいと、まあ、それは大株主の立場として十分言える話ですので、まあそういうスタンスでまとめるものだというような位置づけがクリアになったほうが私は、継続的な議論ができるという意味でいいのではないのかというふうに思っているのがひとつです。その中で、ただ、一番、高橋さんが言われている脱原発と安全性の確保という中の（1）の③ですけれども、いざ何か事故が起きたときには、事務局から説明があったように、会社がつぶれるようなリスクを今の原賠法の中の制度化では遅れるんだという点はですね、これは株主からしても非常に大きな問題でして、ここはむしろ他の株主と共同で国に対していろいろ意見を上げていくべきところではないかなと思ってますので、ここに関してはきちっと総会向けの提案として落とし込んでいくべきかな、と思っております。

○植田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○村上委員

前回1,2回とスケジュールの関係で欠席しておりまして申し訳ありません。もしかしたら議論されているのかもしれませんが、その場合はお許しください。

別紙で資料いただいています1の（1）の⑤さらには3の（4）の④に関わるところで、まとめればそのようなまとめになると思うんですけど、より具体的にはデマンドレスポンス をとりいれるべきだろうという骨子でございます。

これは昨年12月27日に電力システム改革へのタスクフォースの論点整理という形で経産省並びに資源エネルギー庁から出てきている文章においても、私の読みでは、一つはデマンドレスポンスを実施することと二つ目は発送電分離を行う。発送電分離の方は、別途こういうやり方があるのかと議論が継続されるという意味での論点整理になってい

たかと思いますが、デマンドレスポンスについてはやるという方向で決まっていると私は解釈しておりますので、この1の(1)の⑤並びに3の(4)の④について、より具体的にやるべきではないかというのが私の主張でございます。

結論的に申し上げますと、既に需給ひっ迫に直面しております東京電力は、ビジネス・シナジー・プロポーザルというリクエスト・フォ・プロポーザルが出ておりまして既に今年の夏から、平成24年度、25年度、26年度3カ年に渡ってのこのようなことを手伝うパートナーの募集という形で既にリリースされ1月中に提案の応募が締め切れ、2月中に1次審査、ヒアリング審査が終わり、3月に具体的にパートナーが決まり、その3年度に渡る覚書等の締結の方向であるという風に聞いておるわけでありませう。

次に関西電力においても、私が勝手に、いくつかの資料が出ておりませうので、関西電力管内の2ページですけども、関西電力管内の高圧需要家件数を例えば東京電力の半分と見積もって、更に1需要家当たりのネガワットどれくらい発電できるかという試算の、とりあえず契約電力を100kWでそのうちの40%を空調分で、そのうちの半分位は200ネガワット発電できるのではないかと推計しましたので、これについては精査願いたいと思いますが、単純に200万kWのネガワット発電ポテンシャルを関西電力は持っているという風に計算してみました。これがもし実施されると、3の(4)の④の発電所の稼働率向上というあたりで、これも私の個人的試算ですので有効数字が3桁もあるのかどうかというのが自信がそれほどありませんが、固定費年間167億円あるいは15年間で2500億円。変動費として78億円の削減が見込まれるという風な、これも精査をお願いしたいと思いますけれども、そういう形でより具体的に関西電力の方に示していただきたい。もう一度、申し上げます。なぜ、そうたまたまこんでいるのかと言いますと、既に東京電力では実施の方向で具体化していったという前提があるからであります。

○植田座長

ありがとうございました。どうぞ。

○河合委員

先ほどの圓尾さんのご意見で、絶対的安全性を要求すると議論にならない。やっぱり相対的な議論ですすめるべきだとそういうお話だったかと。原発と一般的な自動車とか航空機とかそういう技術の進歩と原発の技術の進歩を同じように考えるのは間違いなんですね。近代の科学文明というのは、挑戦をして失敗をして修正をして、更に、挑戦をして、そして、進歩し、最後にすばらしい人類に便益を与える技術を完成していくブラシアップしていくこれが近代科学技術文明のひとつのスキーム。それによって進歩してきた。俗に言えば失敗は成功の母なんですね。だけど、あまりに技術が進歩しすぎて失敗すると不可逆的な損害が発生する技術が出てきた。それが原発技術なんです。原発技術について相対的な議論をし、失敗したら、また、めげずにがんばろうと、改善してより良くしようということが通用しない技術なんだということを忘れた議論のように僕は思います。相対性を認めて、それで議論しながらブラシアップしていく。結局、我々が

なんでこんな議論しているのかと原点にいかなければいけない。一般的な議論をしてもだめなんです。我々がなんでこうなったか。橋下さんがなんで関電に物言おうということになったか。それは福島原発のあの事故があったからなんです。あの事故を踏まえて、こんなに恐ろしいことになるのかと。じゃあ関電に物言おうということになってきた訳で。それを一般的な科学技術の進歩論、相対的危険論、そういうのに希釈しちゃうと福島原発なんてなんだったんだということになって、結局、昔からの同じ議論をして適当なところで折り合って、事故が起きたら、また、それを直してということになっていくんだと私は思います。だから、原発事故の重大事故による不可逆的な損害。僕は佐藤さんにも言いたいし圓尾さんにも言いたいんだけど、福島の影響地に行ってみたらいいですよ。福島原発の影響地に僕、何回も行ってますよ。飯館村にも行きましたよ。こんなことが、例えば大阪府で起きたらどうすんですか。大阪市で起きたらどうすんですかという発想から今回の議論をしていかないと、今までと同じことの繰り返しだということです。それからもうひとつ。株主利益と市民利益って違うんじゃないかとおっしゃいましたが、僕は違わないと思います。本当の意味の利益、本当の意味の安全性を考えるれば、市民を守る利益、事故を起こさない利益と株主の利益は一致する。東京電力の株価を見たらいいです。今、10分の1じゃないですか。ああいうことになるんですよ。大阪市は1,000億円以上の関電の株を持っている。事故をおこしたら、これが100億円以下になっちゃう。もしかしたら、紙くずになるんですよ。目先の利益を考えたら、株主利益と市民利益は違うかもしれないですけど真の市民利益と真の株主利益は一致するんだという風に私は思います。

○植田座長

活発な議論が展開されていますが、いかがでしょうか。

○圓尾委員

河合さんのおっしゃることを全然否定するわけではなくて、まさにその通りだと思うんですよ。ただ、私が申し上げているのは、株主の行動というのが真の株主利益を見定めたいという行動になってないんですということなんです。つまり、この会社の10年先、もっと言えば30年先、50年先の将来の姿を見通したうえでの、今の株主が何かアクション起こすかといえば決してそうじゃないんですね。彼らはお金を預かっている運用機関として説明責任がありまして、彼ら自身が4半期毎だとか半年毎の運用の成績を求められていて、だから、彼ら自身も分かっているんだろうけれども、目先の利益に行動がつかれてしまうということなんです。ですから、そういう意味で年1回の総会の決議取った時に株主が、本当に将来の、先生おっしゃる真の株主利益を考えて投票行動を起こしてくれるかということそうではないと思うのが非常に大きな問題だということなんです。それから、最初の点についても、私も実際、東京に住んでいて、福島から2百数十kmですけど、子供の事考えるとどのタイミングで田舎に帰そうかと考えましたです。それは、絶対事故を起こしちゃいけないということは、僕も、佐藤さんも共通認識だと思うんですね。事故が起きて、それを直していこうということではなくて、当然、100%

の安全性というものを追及して、規制する側もオペレーションする側も、それから一般市民としても 100%の安全というのが大前提だとしなきゃいけないと思うんですけど、そういう前提が確保されたということで原発を当面の間、動かしたとしても、今の基準は何か見過ごしている点があるんじゃないか、このオペレーションの体制に何かミスがあるんじゃないか。常に自己チェックをしたり、という機能を放棄したりすることにつながりかねないような、これはこれで完璧なんだという結論を出してしまうのが非常に問題だということを申し上げたんであって、決して、自動車や飛行機のように事故起こして、まずい点を検証して、更に安全性を高めていくということではなくて、絶対安全というものを作り上げたとしても、それでも、自分たちがミスを起こしているんじゃないかということを謙虚に、ある一定期間使うのであれば、そういう意識が必要じゃないかというのを申し上げた。高橋さん、佐藤さんも同じことだと思います。

○植田座長

佐藤委員も、どうぞ。

○佐藤委員

福島に言って現場見たらいいじゃないかというご指摘だったわけですけど、実際、私、福島第 1 発電所から 8km の所に家がありまして、飯館村どころではない。東京と福島とふたつある家の半分だめになってしまった。沢山知り合いの方もいて困難な目に遭っているのは、日々情報が入ってくるわけですし、絶対に事故はあってはいけません。昨日までアメリカの原子力の会議に行っていましたけれど、もうアメリカでもあのような事故は絶対に受け入れ出来ない。そういう話を NRC の委員長が繰り返し発表していました。失敗の繰り返しでブラシアップしていくテクノロジーではございません。その点に関しては賛成です。ただ、これから、原子力発電所を建てるかどうかの話をしているのではなくて、今ある発電所なんですね。これに関して、私が申し上げたのは、関西電力に絶対安全なんですかと聞いて、絶対安全なんです。と答えたら、大ウソつきなんです。そんな回答なんてあり得ない。結局、止めるかどうかは、政治的判断であって、そういうプロセスで決めてもらいたいとは私は、思っている。アメリカは大半が原子力を推進していると思われると思うんですけども、実はアメリカの 50 州のうちの 15 州はモリトリウム、原子力を増設しないとか、建てないとか、それを採択している。ハワイの場合には、州の憲法にそれをうたっている。他は法律で定めています。そういう意見を尊重しなければならない。その理由としてよく使われているのが、4 番目の使用済み燃料の最終的な処理方法がないじゃないか、そういうロジックなんですね。ですから、政治的なプロセスで決定されるのは結構だと思う。ただ、私は職業的に原子力があるならば、それをとことん安全に運転してほしいというところで意見を申し上げている。そういうふうに理解していただければと思います。

○植田座長

ありがとうございます。どうぞ。

○河合委員

佐藤さんの立場よく分かりましたし、8km以内。すごいまいったね。おまえ原発の被害知ってんのかみたいな口きいて、すいませんでした。本当の地元の方は、原発反対とか言えないぐらいですよ。完全に叩きのめされている。今まで散々世話になったから今更言えない。しかも、今まで尽力してきたから、反対と言わなくても悪いようにはしないはずだみたいな思いがあるらしくて、本当の10km圏内の方は言わないらしい。むしろ、今まで何の利益も得ていなくて被害だけ受けている人が本当怒っている。佐藤さんの意見とあまり変わらないと思うが、政治家が決めればと投げるのは間違いだと思ってね。橋下さんが市長として政治家の行動として脱原発の方向を打ち出そうとする時に、政治でやってくださいと投げるんじゃなくて政治的な要求の混合として、絶対的な安全を関電に要求してみる。最終使用済みの燃料の完璧な処分の完成を要求してみる。その結果、関電が絶対的な安全なんてない。相対的な安全なんですよ。市民のみなさん認めてくださいよと言った時に本当の議論が始まる。最終処分場ができていないのをみんな知っているじゃないですか。だけど、やらざるを得ないですよというふうに言ったときに、最終的に処分できない、方法が今ない、後世に大変な危険と金銭的な迷惑をかけるということを前提に原発進めていいのかという議論をしましょうよというんだったら、そこですればいい。もうひとつ、圓尾さんね、今回のことで関電がはいはい分かりました、そのように通りいたししますと簡単に認めると思っていない。電力会社ってほんとしぶといですからね。我々、株主が要求したことなんて何言ってんだと思っている。今回、通りそうなのは、役員の個別の報酬を明らかしようとかは、株主が賛成して成立するかもしれないが、脱原発の方向について分かりました、原発やめますと簡単に言うとは思っていない。だけど、大阪市が、8%、何%でしたっけ、持ち株は。

○事務局（東）

9%

○河合委員

9%も持っている大阪市、筆頭株主が脱原発の方向を打ち出して、今回、株主総会で議論になり、来年も議論になる。再来年も議論になる。そうやってしていくことに意義がある。通りそうな球を投げる必要ない。剛速球をズバツと投げればいいんだ。そうしたら、あっちが、空振りするか、打ち返してくるか、そこで議論になるんだというのが私の考え方です。

○古賀委員

今、ずっと議論していることを私なりに整理する、これ根本的な議論なんですね。なんとなく世の中で行われている議論というのが、原発というのが、この夏とか、1年とか動かすのであれば安全なんじゃないか、事故はたまたま起きないですむんじゃないかという前提で話をしている気がするんですよ。だから、電力需給が足りるか足りないかの議論をしているのはそういうことですよ。原発、危ないかもしれないけど、今年は起きないだろうという、なんとなくそういう。安全神話はなくなったかもしれないけど、別の形の安全神話が残っていると思うんですね。そこをどう考えるかというのが大

きなポイントで、絶対的安全という時に、絶対的安全というのは論理的にないんでしょう。人間が作るものだからないんだと思いますが、逆に言えば、ないんだったらやめるべきだと考えるのかどうかということなんですね。それを言うと原理主義者だとかいって排除される傾向が非常にあるんですけど、私は、これ非常に原理的な問題だと思うんです。だから、原理にさかのぼって議論しなくちゃいけなくて、つまり、安全というのは完全には確保されない。そして確率的には必ず残っていて、だけど、ほんのわずかな確率でも事故が起きたら全く取り返しがつかないことが起こりうるというものにどう対峙しますかということです。ほんとこれ哲学的な問題ですよ。そういう意味で哲学的な話をすると原理主義者だと言われちゃうというのが非常にアンフェアだと思っていてですね。この主題そのものが哲学的な問題だということを認識する必要があります。それから、間違っていたら高橋さんとかに訂正してもらいたんですけど、ドイツが脱原発に舵をきりましたよね。その時、議論していたのが、なんとか倫理委員会でやっていたじゃないですか。ドイツの大統領が日本に来た時に、呼ばれて、ドイツの人達、日本の人達10人位で議論したんですけど、その時、非常に印象に残っているのが、彼らの考え方が哲学的な問題だという設定なんです。原発をやるのか、やめるのか。哲学と、公共哲学的な意味合いですけども、原発はいろんな経済的便益を今の私達に与えてくれる。しかし、その恩恵を受けていない人達が周りにたくさんいて、世界中にいて、一步間違えると、その人達の安全や生活をめちゃくちゃにする恐れがある。そういうリスクを、自分たちは経済的便益を受けているから、天秤にかけてまあいいやという判断もあるかもしれないけど、周りにいる人には、それから、廃棄物の問題を含めて将来の何千年、年万年という将来世代につけ回しをするという意味で、自分たちの利益を優先して、人の利益を潜在的な危険にさらしているそういう問題であるという設定なんです。だから、マイケルサンデルの世界なんです。何が正義なんですかっていう。そういう議論をさんざん詰めていったときに、原子力という技術は、不可逆的な取り返しのつかない人類に対してダメージを与えるということが、確率論というのは連続線上の話ですよ。10%なのか、1%なのか、0.1%なのか、百万分の一なのかという連続線上の問題なんですけど、連続線上の問題と捉えてはいけなのではないか。要するに質的に違うものなんだといふうに理解すべきじゃないかということで、そういう議論を尽くした結果、答えは、はっきりまだない。脱原発で本当にいい世界が作れるかどうか絵が描けてるわけじゃないけど、論理的にいろんな道筋が見えるという中で、もし仮に脱原発というのができるとした場合、いくつか条件があるでしょう。その最大の条件は、全国民が一丸となってやる、それに向かうことだと、それで初めて可能性が開けるし、それによって、できないかもしれないと思っていたことがやっぱりできちゃったということが起きるんじゃないのという、ある意味、はっきりした根拠が私には無い様な気がしますが楽観論。原発やって危ないかもしれないけど、たぶん大丈夫じゃないのというのも楽観論だと思うんですね。そのどちらを取るのかということをお我々が今、問われていて、我々は今、福島というものを経験して、なぜ起きたかというところを圓尾さんがおっしゃった所が、一番本質で技術的

問題というよりも、我々にそういうものを運営していく能力が備わっていないということで。これが完成するとできるようになるのであると。あるいは、ここ1年2年でいろんなことを改革すると、きつとうまくコントロールできるしくみに変わるんだということはどうみるかという。僕は、非常に悲観的なんですけれども。今、政府がやっていることを見ている。そういう整理じゃないかなと思うんです。だから、ここに書いてあること1, 2, 3, 4というのは、はっきり言って、これを全部達成するのは無理な感じがします。でも、無理なことを並べて、突き付けてみて、議論して、それで無理なんだけどもそれどもやりますかというのが5番の考え方になってくるわけですね。だったら、本当に足りない時だけ、ぎりぎりちょっとだけ動かしたらいいんじゃないのという考え方になってくるんだけど。時間がたてば、原発なしでもなんとかなるんじゃないかという楽観論に基づいて(2)という可及的速やかに全ての原発を廃止。これは、そういう楽観論にたてば、30年、40年じゃなくて、もっとずっと前倒してできるんじゃないかという意味合いを持たせることが必要じゃないかと思っています。ちょっと、ややばらばらとした感じになりましたけど、そういう本質的なところをどう捉えるかということ整理したほうがいいかなと思います。

○古賀委員

まあそういう本質的なところをどう捉えるかってことを整理した方がいいかなと思います。

○河合委員

ちょっといいですか。すいませんね。

あの、こんどは専門家、法律家としての解説をしますとね。あの、株主提案権の行使をしますとね、あの、それは、え、株主総会招集通知、書かなきゃいけないんですよ。で、要求事項書いて提案理由書くわけですね。200字以内でしたかな。それで、200でしたよね、あっ400、400字以内。そうするとね、今度はね、取締役会の意見っていうのがね、あの、書かなきゃいけないんですよ。

そうするとですね、たとえば、絶対的な安全性の確保が条件ですって書いてあった時に、取締役会はですね、それに対して、あの、賛成とか反対とかっていう意見を言わなきゃいけないんです。

で、これがですね、やっぱり、議論を深めていく、まず第一のきっかけになるだろう。それから、使用済み核燃料の処理方法を確立してからにしてからしなさいよって、そんなこと無理ですよって言うか、ね、いやもう既に考えてあるって言うか、まあ、何を言うかですけど、多分、それは無理なんです、と。だけどやらしてください、と言うのかな。あの、それがですね、そういう議論に、大阪市とですね、その関電の間にそういう議論が展開されるってということ自体、まさに、あの、府民や市民にですね、この問題を真剣に考えていただく大きなきっかけになると思うんですよ。

で、いままでの議論っていうのはですね、国民は無関心で、え、反対派がギャーギャー言い、ですね、推進派がいわば無視をしてそういうこと言う人を排除する形で進んで

きたのが、今度、真っ向からですね、そういう議論が それも公式の場でされるということがですね、すごく僕、社会的に意義があって、橋下さんほんとすごいこと考えたなということと思っています。

それから若干、言うそうですね、さっき古賀さんがですね、あの、ここ1年くらい大丈夫だろうと思って、みんな財界の人やですね、関電の人達が推進しようとしてるのか知らないけど、よく注意しないとイケない。

千年に一度の地震って言いますよね。そうすると、今日千年に一度の地震が起きるかっていうと、そんなもの大丈夫だよってみんな思うけど、実際には原発って50年、だいたい まあ原則40年、ね、運転するわけ。

40年の間に、千年に一度の地震が起きる確率ってね、千分の40だから4%なんです。国の存亡を懸ける、懸かる事故がね、4%の率で起きるってのは、これ、大変な率なんですよ。だから、やっぱり危ないよって、いうふうにやっぱ考えなきゃいけないよ、っていうのが一つ。

それからもう一つはね、あの、私のように、ま、あの、激しい脱原発派がですね、原発、即止めろって僕言ってるんですね。全部すぐ止めろ。で、そうっと止める、ゆっくり止めてる間に事故が起きたらどうすんだって、もうアウトじゃないかって。

即、止めろいう風に言うそうですね、それは現実的でない、なぜなら、電力が足りなくなるじゃないか、そんなの嘘ですよ。あの、えっと火力発電の稼働率ってのは、50パーなんです、今。それを、70パーに上げるとですね、原発の全部の分がリカバーできる、現にしてるんです。だって、54基の内2基しか動いてないのに停電起きてないじゃないですか。だから絶対大丈夫なんです。

そうするとですね、次にじゃ、だけど、あの、炊き増しがあるから、あの、電力料金高くなるんだよってな話が、でも、僕ね、電力料金ってお金の問題じゃないですか。お金の問題とですね、国の存亡や国民の命、大量の国民の命や生命の安全の問題、どっちが大事。僕はやっぱり後者の方が大事だと。だから、極端な話、各一戸、一戸の家がですね、毎月千円ずつ多く払わなきゃなくなるとしても、原発やめたほうがいい、いう風に私は。国民はそのような負担を覚悟すべきだ、いう風に思います。

で、そうするとですね、こんどはどう言うかって言うと、う〜んと、おお、え〜と〜、何を言うかって言うそうですね、価格が高くなる、それからCO2が出るじゃないかっていうこと言うんです。僕思うんです。CO2と放射能と、どっちがマシなんだ。

はっきり言っとくと、選択枝迫られる。考えればいいんです。そしたら、もう CO2は、ね、そりゃ、確かに良くない。だけど、あの、そりゃやっぱり、長い間の話ですから、とりあえず、の、目の前の危険は、放射能出す危険は避けて、そして、CO2でつないで、で、CO2でつなぎ方いろいろあってね、なるべく、CO2が出ないような化石燃料の使い方ってあるじゃないですか。

そういう工夫をしながら自然エネルギーを一所懸命キャッチアップしてもいいし、一所懸命浮揚させて、10年以内くらいに、なんとか原発やった分くらい間に合わせるよう

にするってというのがですね、これからのエネルギー政策の基本であるべきで。

僕が、こう、脱原発とか、日本の原発即時止めろって言うとね、すぐ、それは現実的でないよねって、言うんだけどね、何も現実的でないことないんで、現実的なんだよってというのが、僕の議論です。

それがですね、その、そういう考えのもとに、やっぱりそういう方向でものを進めていって、議論を巻き起こす。それがですね、今回の株主提案権の行使の、あの、一番意味のあることだと、いう風に考えて。

すいません、長く。

○古賀委員

はい、ありがとうございました。

○植田座長

もう1時間経っています。

議論自体は盛り上がり非常に意義があると思うのですが、二つの根源的な対立が出ているのかなと思っています。

一つは、先ほどから、圓尾さんとの間の話で、これがそもそもどういう性格のものなのかということが、多分、対立の種で、方向性はそんなには違わない。他の株主からも賛同を得たり、関電さんからも話を聞いてくれるような内容まで、ある程度落とし込まないと、株主提案としてはどうなのかなという考え方が一つ。

いや、政治的なメッセージなのだとということで、他の株主から賛同得られなくても、拒否されてもかまわないのだということです。政治的なプロセスとして、議論が始まればいいじゃないかと、株主提案が短期的な株主利益とあわなくてもいいのじゃないかというのが、おそらく河合先生のご意見なのだと思います。そこを多分、調整しないと、結論が見えてこないのかなと思います。

もう一つが、直ちに脱原発なのか、何年かかけて実現するのか、ここも多分、委員によって違うと思うのですね。

河合先生の立場はまさに、今ご自身が言われたとおり、即脱原発すべきですから絶対的だとか、核燃料の処理方法を、どんどんぶつけていきゃいいのだと。そうすると、向こうが音を上げて、即やめなきゃならなくなりますよねということでしょう。

○河合委員

そこまでは言わない。答えざるを得ないですよ。その要求に対してね。その要求に答えがあるところから本当の議論が、本音の議論が始まるんだって、そういう意味です。

○植田座長

まずは議論を期待するということだと思うのですが、一方で即原発を強く求めていらっしゃるから、特にそういう発想になりがちなのかなと思います。

おそらく、圓尾さんが代表的ですが、即脱原発ではないだろう、20年、30年ぐらいかけるということであれば、その間の安全性の確保を現実的にどう担保するかが非常に重要になるので、そこに重点を置いたような内容にすべきじゃないかということです。

多分この2点の対立がちょっとこんがらがって、議論としてはおもしろいのですけれども、そろそろ、まとめていきたいと思います。

○古賀委員

ありがとうございました。

○古賀委員

飯田さんお願いします。

○飯田委員

えっと、前者の方は決めの問題だと思います。後者の部分については、えっとですね、あの、えっと、一方には、それはもう、原理主義団ってというような言い方と、まあ一方では、政治で決めるんだっていう、両局の間の、あっとですね、もう一段詰める論議があるんですね。つまり、あの、え〜、要は、即時とか何年っていう、ま、こっちだ、絶対的な安全性の確保というのは、えっと、これはまあ絶対できないから、その、時間はともかく原子力はなくしていくって、これは必然的に導かれるんですね。で、えっと、そのタイムスケールにおいて、何が現実的かっていうことを議論すると、これはどちらかということ、神学論争に入るんですけども、あの、問題はその、まず政治面から見てですね、今政府がやっていることが、あまりにも、その、今の再稼働に関係してですね、手続きをちゃんと踏んでないということですよ、その、全くその、事故を起こしたA級戦犯の人達の責任も問わず、要は、同じ汚れた手で、事故原因も全く究明せずに、やろうとしてる。これはもう、再稼働であろうと、あの、なんていうか、長期的な廃止であろうと、どっちにしろ、政治的に全く手続きを踏んでいない、という、その、まず、問題点があるので、そこは追及できる・・・

で、えっと、もう一方で、使用済み燃料の処理方法も、絶対的な最終処理方法も、これももう、多分絶対に無理なので、あの、これはもう、長期的な、もう本当に、アポリアとして、残さざるを得ないですけども。より、目の前として、えっと、あの、再処理ってのも、完全に絵に描いた餅で、行き詰っている、あんなもの、やることは全く無駄だってことがまずリアリティとしてあって、で、目の前として、使用済み燃料が完全にオーバーフローしてるっていう現実があって、で、それに対して、技術的にはまあ、比較的簡単ですが、あの、政治的にきちんと合意が取れた使用済み燃料を今後どうしていくのかっていうことに関する、え、かなり現実的な方策が見えないと、動かしても意味がないという、動かせないって、っていうような。これも政治論からつめていけばよろしいですね。

で、技術論で言うと、絶対的な安全論で、今度は逆に安全性でいくと、ま、さっき、さっきの技術面です。日本の安全規制の人達って、全く安全性見てないですね、ま、佐藤さん、ご存知だし、私も。全く見てないわけですよ。だから、あの、何て言うか、あの、本当に穴の空いたザルで、え、メーカーサイドの技術屋が、作った、何て言うか、あの、文書と、技術の現実が打ち破られたらもう、あとはもうゴールされてしまうっていうか、いってしまうんですね。

それに対して、第3者チェックっていうのは全く機能・・・

で、その部分に、本当に現実的に機能する安全規制と、あと、実際事故が起こったときの、何もできなかった危機管理体制ですね、というのは、あのこれは神学論争に入る、本当に機能するところまでやらないと無理だと、ということで、え〜と、事実上、あの、長期的にいつ止めるかはともかく、今動かすことはほとんど不可能だっていう議論はできるわけで、そちらの、その、もう、原理原則じゃなくって、手続きを踏んでおらず、全く安全性が検証されてない現実あるっというところから詰めていけるロジック。そっちはそっちとして出していく必要があるんじゃないかなっという風に。

そうすると、あの、大きな路線対立としての、即か何年かっていう、こう、え、抽象論じゃなくて、とにかく今動かすこと自身をですね、これも原理原則じゃなくてリアリティか、不安全のリアリティと、政治的な手続きを踏んでいないとういことの両面から詰めていけると、という風に私は。

○河合委員

ただ飯田さんね、それを株主提案権の行使として、どんな質問、あっ、あのう、飯田さんの言うこと分かるんだけど、今やってんのはね、株主提案権の行使をどうするかっていうことをやってんだよね。それを株主提案権の行使としてどういう形で活かすっていうことになります。

○飯田委員

いや、えっと、たとえば、その、絶対的な安全性と使用済み燃料の処理方法は、カッコ2の、えっと、理由として、入ると思う、あの、方針だからこれはこれでいいよね。

○河合委員

うん。

○飯田委員

ま、ちょっと、どういうストラクチャにするか。

○河合委員

わかった。

○飯田委員

あの、えっと、それを具体化する理由として、あの、政府はきちんと、その、安全規制機関を、あの、立ち上げなおして、自己権威に基づいた、あの、新しい基準に基づいて、全てを再レビューするまでは、あの、関西電力は動かすべきでないと思いますね。

○古賀委員

いいですか。

それで、あの、株主提案って結局、あの、ま、何て言うのかな、いくつか提案を並べていくんですよ、それで、あの、そう考えると、ま、ほぼ、あの、ここに書いてある、その、項目ごとに、こう、たとえば、定款変更というような形で、あの、ま、可能な限り定款変更に盛り込んでいくことによって、ま、議題として取り上げなくてはいけないという形になりますんで、あの、そうすると、何て言うのかな、議題何番みたいな

感じて、割と、何ていうのかな、一つ一つは独立した項目として並ぶことになるんですね。

ですから、今ここで、すごく体系的な、こう議論をしてるんですけど、その、株主提案という風になってない、定款の変更で何条にこういう風に加えるとか、何条をこういう風に変えるとかですね、新しい条文でこういう風に入れますとか、そういう、あの、ことで、割りとバラバラと並べていくことになるんですよ。

で、そう考えると、実はあんまり対立はなくてですね、絶対的安全を確保しろよっていうことについて、あの、多分、反対する人いない、いないじゃないですか。

それを、こう、定款に入れろって提案することについて反対する人っていうのはあんまり、いないかなって、それから、ちゃんと自分で安全対策をやらなくちゃいけませんよって、いうことについても、あんまり、あの、反対する人はいないのかなっていう感じか、あの、するんですよ。だから、その、ま、え、それから、その、可及的速やかに廃止するっていうのが、ま、ここは、たとえば5年以内と書くかとかですね、40年以内と書くかということになれば、

これはまず、相当意味合いが違ってくるので、ここはちょっと、その、はっきりしといた方がいいかなって、あの、5年くらいと書かなきゃ意味がないとか、いや、それは、非現実的だから30年くらいで書くべきだっていうのか、あるいは、可及的速やかにという・・・

○河合委員

30年なんて、今のままだって、もう終わっちゃうよ。

○古賀委員

っていうような、あの、ほんとは少し、あの、共通認識はつくっておいたほうが、いいような感じはするんですね。

あと、発送電分離のところは、もしかすると、高橋さんは、もうちょっと具体的な、あの、定款にこういうことを書き込んでいくんだとか、そういうことを入れるのがあるのかも知らないんですけど、

○河合委員

発送電の分離の話もちょっとしませんか。ちょっと、説明していただくと。

○高橋委員

あ、いいですけど、大丈夫ですか。

○古賀委員

えっ。

○圓尾委員

原発の1のところを

○河合委員

あ、そうか、そうだね。はい、ごめんなさい。

○植田座長

もう1回我々の会合で整理する機会はあるということです。今日はとても時間がありませんが。

大まかなストラクチャーは、確認したほうがいいので、発送電分離のところで、もしあれば、その前に。

○圓尾委員

あの、古賀さんがおっしゃったことで非常に大事なところでして、あの、株主提案するには、あの、定款変更を出して、で、決議をしてもらう、その時に、河合先生おっしゃったように、あの、ま、関西電力の考え方をオフィシャルに書いてくるわけですね。で、だけど、全部が定款変更に落とすと、やっぱり、その、かなり、え、無理やりといものも出てくるので、いま議論していた中にはですね、取締役決議事項に該当するようなこともたくさんあるんですね。

ですから、あの、ま、本来であれば、取締役会決議事項であれば、あの、総会のときには決議も取ってもらえない、っていうものも出てくるわけですが、ま、そういうものも合わせてですね、ま、ここは定款変更にして出すから、決議取ってほしいと、で、ここは、まあ、そういうもので該当しないけど、継続的に議論を続けていきたい。ある程度分けてですね、すっきりした形で出す。

○植田座長

おっしゃるとおりです。

要するに、議論を聞いておりまして、株主提案にするのは具体的にしないといけないので、基本哲学の問題があるのですけれども、具体的に落とし込むところで、その議論を詰めれば一致するところは多いと思います。その内容に、次は進みたいと思うのですが、基本問題は、私もあると思います。そもそも、原発というのが、制御可能な技術か、という。議論になる点だろうと思うのです。

その時に、確率的安全評価というシステムでやってきたわけですが、これは、事故が起きる確率と、起こった時の被害額・・・

○河合委員

そうですね。

○植田座長

この被害額の問題が、不可逆的なので金銭的評価を超える価値だと評価する。それ自体が計算不能になってしまう、だから、質の評価の問題が、すごく重要な問題であります。もし仮に金銭評価可能だとした場合でも、実は、確率的安全評価をしてしまうと、事故はよく起こるけれども、1回あたりの額が小さい被害、それと同じになってしまう。それは本当に同じかという問題が問われていて、確率的安全評価論自体が根底から問題にされる。

それから、経営の場合から見たときに、一番基本にあるのは、損害保険がかかるのか、という問題だと思います。

ジャンボジェットは損害保険料で経営の中に、金銭的に取り込める技術だけれども、原発はそうっていないと。

ですから、一番基本に関わるような問題の評価問題があって、損害保険に関わっても、ある上限以上は国にみてもらうというような考えの国もある。ですから、そういう問題を背後に含んでると、いうことを我々がよく理解したうえで提案に具体的に何をもち込んでいくか、ということです。

それから、もう一点、圓尾さんが何回もおっしゃっている話で、私も大事だと思うのですけれども、要するに、株主にとっての利益に関わること、それから、府民市民にとっての、という両面があって、長期的には一致しているけれども、短期的にみた場合にどうかということについて考えなければならない。また、株主が、本当の計算上はこうなるけれども、理解の仕方がそうならないとか行動が違つと、というような要素もあるのではないかと、いうことを踏まえて、どういう提案にするかということについて、もう少し整理したほうがいい、こういうことかとも思いますがね。

いずれにしろ、最初に、河合先生におっしゃっていただいたように、関電にとっても分かりやすい提案じゃないといけないので、株主提案として具体化した時に、はっきりさせるということで、議論を詰めていくという方向で、やりたいと思います。

あと、ありますか。おおまかなことを整理しときたいと思います。

○古賀委員

あの、ちょっと、こん中に入ってないことで、あの、ずっと、私、いろいろ議論してた時に言うの忘れちゃったんですけど、あの、この、多分その他に、入れればいと思うんですけど、その、ま、経営の透明性とか、それから、まあ、その、需用家、消費者、国民からの信頼っていうような観点……。一つはですね、あの、天下りの受け入れを、もう、やめたらどうかと、いうのを、もう、定款の中に、要するに天下りを受け入れませんと、いうことを書いたほうがいいんじゃないかな、というのが一つとですね、それから、あの、パーティー券とかそういう話は、コスト削減のところに入ってんですけど、これもやっぱり、あの、経営の透明性とかそういうことにもなるので、たとえば、政治家、及び政治的活動を行う団体に対する資金提供、及び便宜供与の禁止みたいなものを、ええ、定款に入れたらどうか、というようなことをちょっと思いついたんです。

○植田座長

とても重要だと思います。

高橋さんのほうから、発送電分離について。

○高橋委員

さっき私は、あ、たとえば事業形態の、ま、革新っていうような、大項目にしてはどうかということを申し上げました。

○河合委員

うん、うん、事業形態の革新ね。

○古賀委員

とてもいいですね。

○高橋委員

え、ま、なんでもいいですよ。

あの、そこでこの資料1、さっき新幹線の中で初めて見たもので、本来、紙にしてくれば良かったんですが、で、大きく三つぐらい、今、頭の中に思いついていて、ひとつ目が、やっぱり発送電の分離っていう話です。二つ目が、1番目のマル3の所を、まあ、もってあげればいいのかと思うんですが、発送電分離にすると・・・残りますので、あの、発電部分で言えば、特に、その、再エネ、再生可能エネルギーの、ま、発電事業の普及展開みたいな・・・ま、その他の、火力の・・・とてもいいかも知れませんが、ま、特に再エネなのかな、これが2番目の。

で、三つ目が、まさに、さっき、あの、村上さんのお話をされたような話を、たとえば、3番、大きな3番じゃなくて、2番の・・・入れてはどうかなと思っていて、たとえば、ま、言葉としては、まあ、スマートコミュニティと新たなサービス事業の展開するのは、たとえば、そういう名前にしてですね、あの、話を入れるってことです。

で、どうかなあ、と思っています、とりあえず、一番簡単な、話は。

○植田座長

いかがでしょうか、事業形態の革新というのは、イメージがはっきりするという感じがいたします。

村上さん、他に何かありますか。

○村上委員

私的にはですね、デマンドレスポンスという極めて具体的に、直下に始まっていますんで、そういうなんか、将来の話じゃなくても、

○河合委員

すぐ入れろと。

○村上委員

すぐ。

○河合委員

わかった、けども、デマンドレスポンスって、日本語になると何になるの。

○村上委員

需用家対応っていう風に経産省は訳すと思います。

○河合委員

なるほどね、はい、わかりました。そのほうがいいね。

○村上委員

いや、私は、もうDRだと。

これの方が通ると思いますが。

パソコンをですね、個人用小型計算機というようなもんですから。

PCというべきだと。そしたらDRですね。

○河合委員

DRね。はい、わかった。

○植田座長

おおまかなストラクチャー、それから、古賀委員からも言っていた点も重要です。経営の透明性に関わるところ。天下りの話も含めまして、どういう風にストラクチャーをつくるかは、事務局とも相談して、提案させていただくということにしたいと思います。

そんな方向でよろしいですか。

○古賀委員

もう1回。

○植田座長

もう1回、議論します。

そういうことで、ありがとうございました。

有益な議論ができたかと思えますけれども、改めて、戦略会議で議論していくということでございます。

それでは、2番目の議題ですけれども、質問状を取りまとめていただきました佐藤特別参与のほうからご説明をいただきたいと思えます。

関西電力株式会社への質問状についてということで、よろしくをお願いします。

○佐藤委員

ま、原子力発電所をバッサリと切ってしまうとなると、ま、こういう議論もですね、あまり意味がない話になってしまうわけなんですけども、まあ、あの、ただ、ちょっと先ほどのお話のプロアピールにもなるかとも思うんですけども、あの、アメリカで15州がモラトリウムをまあ、採択してると、いうことをお話ししたんですが、そのモラトリウムですね、え、ま、きっかけは何かというと、実は、リファランダム、まあ住民投票なんです。まあ、住民の声を聞いて、で、ま、それで、あの、洲の方針として、法律でもなる、憲法でもなる、そういう風になってるわけなんですけど。で、やはりですね、あの、ま、強引に決めてしまったものは、やはり、どっかでまた、ひっくり返ってしまう、いうことはあり得るわけで、法律にしろ、憲法にしろですね、変えられるメカニズムはあるわけなんです。やはり、そこに、こう、議論がないと、あの、根付かないんだと思うんですね。

で、そういう意味で、この質問状は、あの、まあ、今の状態が、原子力がどのくらい、この、安全なのかと、いうこの漠然とした所を、もう少し、この、分かりやすくすると、いう意味で、え、相当掘り下げたものを、つくったつもりです。

え、ま、今、ストレステストとかやってるわけですけれども、あの、ま、ザルだと、いう風におっしゃるご意見ありますけど、ま、私もですね、あの、ま、その、ザルを目の前に、ま、サイズはちょっとあれですけども、あの、しっかりとした、あの、確認

にはなっている、いう風に思っております。

で、前々回にも、少し、あの、私が、申し上げたんですけども、え、まず、その、原子力安全の全容ですが、ま、これは、あの、前回、3かける3の、あの、お話をさせていたんですけども、つまり、この、脅威、脅威に3種類。

えー、ヒューマンエラーとか、機器の故障、いわゆる・・・それから二つ目としまして、自然現象の津波、地震、その他の、あの・・・も含めてですね、・・・それから、あと、三つ目にですね、あの、突如として、え、ま、出てきたテロリズムなんですね。ま、これはこの、三つのスエットとして、あるわけです。

それに、どうやって、この、防衛するかと、これも三つあってですね。

まず、それを起こさせない。それが一つ目。

で、二つ目が、それが起こってしまった時に、どうやって最小限の段階にくい止めるか。

で、次には、その結果がどうあろうともですね、住民を守る、安全に避難させたり。ま、それが三つ目と。

そういうことで、この原子力安全の全容が3かける3の9になってるところ。

で、そこに来てですね、そのストレステストが何を果たしているのか、いう風に考えた時に、この、ま、脅威に対しては、テロリズム全く無視してるんですね、何もできてません。

それから、この、守るものの話にすれば、この住民の避難だとか、そういった所は全く、手つかずなわけです。

という訳でですね、そのうちの4つくらいのとこの、辛うじて一部がカバーされているだけであると。そういうものでですね、原子力が安全に確立されたものであると断言できる訳はなくて、それは電力会社の当事者が一番よくわかっていることですね。それで、僕の質問状の趣旨は、質問状を設計したアイデアではですね。まず、その全体を全部をチャックするということではできません。取りあえずですけども、今のこの漠然としたものをもう少しわかりやすくしていこうじゃないか。というつもりでですね。この質問状を設計しております。

まずストレステストというものが、実は去年の7月21日にですね、保安院にスペックがあるんですね100ページくらいの。その中でですね。

○植田委員

佐藤委員、全部だと延々とかかるので、ポイントでお願いします。

○佐藤委員

ひとつひとつ全部はやりません、ソウトブルイントロタイプでみていかないとですね、先ほどおっしゃっていたドジョウを捕まえるのと一緒で、自然は見逃してくれない訳ですよ。そうやって事故が起こる訳ですよ。そういうところをどのくらいカバーしているのかというところをみてチェックしていこうと、こういうチェックすることは我々にとっても役に立つことですけども、関西電力にとっても便利だと思います。

この質問状に、これ絶対 100 点とれないと思います。それはアメリカの基準で書いています。日本の基準は甘いですから、ですからもっと厳しいアメリカの基準をイメージして作っているもので、あの 100 点満点取るというのは不可能だと思います。

質問状の項目について、今まで保安院と議論した事があるかとか、それか関西電力の中で議論したことがあるか。これはですね。なぜそれをチェックしているかといいますと、本当はですね、そういうところのチェックが自発的に出てこないといけない訳です。でも、それが出てこないんですね日本は。これはタブーだとか、例えばテロの話なんか典型的な訳です。それは言うなという風に言われちゃう訳ですよ。ですけども今頃そんなこと言われるような段階ではない訳です。そもそもの安全文化というんですけど、リスクに対して自由にみんなの見ている場で問題定義できる、そういう何のハラスメントも無い環境が非常に大事な訳でして、それがあったのかどうかを、このリストをチェックしてもらえれば、この議論は全然したこともありませんよ。ということは、もう麻痺しているということの意味している訳なんですよ。

これは前々回に委員が心配されていたポイントがあったと思うんですけども、それをこの評価する意味でもこの認定というところに、安全文化と書いてあるんですけど、そういう文化があるのか無いのか。日本は非常に欠落したところがこの点だと思っておりますので、そういう点も入れています。実は来る途中で、もう 1 ページ追加したいと思っているところがありまして、要はポイントとしましては今のもやもやしてた、安全かどうかわかんないところを少しでもわかりやすくしていこうと思います。

ポイントとしましては、安全なのかわからないのをですね、少しでも分かりやすくしようと、数字的に 4%とか 1%とか 大事なことだと思うんです。

原子力の事故が起こる確率が 100 万分の 1%だとかだったら、そうなったら意見も変わる訳ですよ。だったら、受け入れてもいいんじゃないか。と考える人がいるかもしれない訳ですよ。

ディファランダムもやってみたらわかんない訳で、やはり強引に決めてしまったものは、どこかでひっくり返ることもあるかもしれない。理論付けをするために、私はこういう質問状をイントロシブやらしてもらおう。結局、中に入り込んでゴチャゴチャやっている イメージですけども ちょっと我慢してしっかり回答していただきたいと思いまして、設計した質問状です。

○植田委員

素晴らしい質問状ですね。

○河合委員

これを現実にやるのは、当日出席した株主なんだよね。

○植田委員

株主ですのではなく、質問状です。

○河合委員

株主の質問権ではないのか、わかった。こんなストレステストについての、こんな詳

細で完璧な素晴らしい検討したものは見たこともないんで、よく読ましていただきたい。追加があるなら是非追加してください。

それから、ひとつは若狭湾の原発はテロのことを本当に注意しないといけない。はっきりいってですね北朝鮮がジェット戦闘機を 30 機か 40 機仕立ててですね「ダー」って、自爆攻撃してきたことを考えたら、全く無防備なんですよね。誰かさんに火の海にしてやると言われたら防ぎようがない。そういうことを誰も真面目に議論したからない。実は 9.11 が起きたときに、大阪毎日新聞に「テロと原発」という寄稿したことがある。それは今でも記録が残っていますが。僕は 9.11 がきたときに、あっ、これジェット戦闘機で突っ込んで来られたら・・・、北朝鮮の一番日本に近いところから若狭湾まで 700 キロ弱なんですよ、そしたらジェット戦闘機で 1 時間掛らないんですよ、それがですね 1 機が間違っただけで旅客機が落ちることではなく、悪意をもって自爆攻撃掛けてきたら本当にアウトでなんです。そんなことも考えないで原発を動かすこと自体が国の安全保障はどう考えているんだ。

原発について僕がよくいうのは自国のみに向けられた核兵器だ。通常攻撃されたものと同じ効果を発揮する。そういうことも考えて国の安全保障を考えていかないんじゃないのか。そういう問題で、佐藤さんがテロの問題を正面から取り上げられているが、これは非常の正しいと思う。

○植田委員

佐藤委員、これはアメリカの基準というふうにおっしゃいましたがけれども、アメリカの基準を念頭に日本でストレステストの対象範囲を拡張していくという趣旨ですね。

○佐藤委員

あの、関西電力さんは世界一の原子力の安全水準を目指すんだというようなことをうたっておられる訳なんで、ならばこのようなことは避けて通れない問題で、例えば火災のあたりでもでもですね、日本だと燃えるものが無いだとか、燃やすものが無いだとかになると火災の議論もしない。ですが、アメリカの場合は問答無用で火災はどこでも発生する。そりゃそれで悪意をもって燃やされれば、どこでも発生することです。ですから、アメリカでは理由にならない。そういうところですね、議論を終えられないんですねアメリカの場合には。そういう所も答えてもらえるような、ちょっと深い中身になっています。

○植田委員

ありがとうございました。内容的には皆さんにも一度お読みいただきまして、もし何かありましたら事務局を通じてでも結構ですので、よろしくお願いします。

○飯田委員

この前の関西電力のヒアリングを受けて、それ以外にも追加質問をしないといけないので、どういう段取りで今後進めていくのか。

○植田委員

事務局どうですか。電力需給に係わることですが。

○事務局（東）

前回、関西電力さんからヒアリングをさせていただいて、もう一度ということですが、今のところ4月上旬に2回目のヒアリングの場を設定させていただこうと考えております。

○植田委員

ヒアリングはそれで良いが、追加の質問状はどうするのでしょうか。

○事務局（東）

佐藤委員が追加があるとおっしゃっていますので、その質問を考えていただいて、それと電力の需給関係についても合わせて、事前に関西電力さんに送付したいと考えています。

○植田委員

内容上、委員の皆さんにも来ていただいた方がいいと思いますので、それでお願いします。ありがとうございました。

それでは、今日の議題はこれくらいにして、報告も重要ですので、「滋賀県による放射性物質拡散予測に関する情報について」事務局よろしくをお願いします。

○事務局（山本）

資料3と書いている、こういった情報がありまして、滋賀県が放射能物質の拡散をされている。大阪府市本部で滋賀県何とか研究センターにお邪魔して、まずどういうモデルで提案されたかを確認した。そこに書いてありますように各モデルは排ガス等の大気汚染予測のために開発されたモデルをお持ちでありまして、それはかなり精密なモデルですけどガスの物質など色んな計算ができる。それに光化学スモッグに大気中に反応するような物質についても計算できるということを教えてもらいました。それを利用して提案されたということでありました。放射性物質の拡散をされた前提条件ですけれども、福島第一原発事故の状況に合わせて書いてありますけれども、公表されているデータから放出された物質の量で計算された。実はここに書いてないんですがキセノンとヨウ素ですが、キセノンがベクレル量としては一番多かった。その次に多かったのがヨウ素であった。そこで、この2つについて計算をされております。

福島原発3号機でヨウ素が、放射性物質がですね3時間ほどかなり排出されて、4時間で落ち着いた。そのヨウ素量は2.2掛ける12ベクレルであった。計算では0.4というレベルが6時間続いたと。福島の時よりも少し多いヨウ素の放出があった。滋賀県の計算された目的というのは、滋賀県の地域防災計画の見直しで特に事故直後の非難等の検討するため24時間の放射性物質の流れてきた状況というのを計算して評価されております。

キセノンとヨウ素について計算されたんですが、キセノンは外部被ばくヨウ素は外部被ばくと内部被ばくと評価されましたけれども、外部被ばくの方はキセノンとヨウ素を足し合してもかなり低いレベルであった。実際に滋賀県の地域防災計画の検討でありますとか、あるいは図化してアウトプットで整理されているのがヨウ素の内部被ばくにつ

いてということでもあります。

それから、気象データを用いて計算されているんですが、一回のランの計算に2日くらいかかる大変なものですから、2010年の1年間のデータを用意されまして、アメダスのデータで北よりの風が卓越していない日を選ばれて、非常に強風で吹き飛ばされるときには、あっという間に散っていくということで、大気予測のベテラン研究員がおられますので、非常に風速の弱い時を設定されたと聞いています。内部被ばくについてされた。実際の予測結果ですけれども、滋賀県が計算されたのは4つの原子力発電所について、そこに書いてある106ケース計算されたと聞いています。美浜原発のケースについては、先ほど申しましたとおり北よりの風が卓越したほどの風速ではないものを各月5日ずつ選ばれて12箇月で60ケース、それから大飯原発の場合は、各月5日を2日減らして3日掛ける12箇月で36ケース、それから敦賀原発と高浜原発に関しては、月日という考え方を辞めて年間をみて比較的北よりの風で通常の日を5日選ばれたということです。

その106ケースがあると伺いましたので、大阪府の方からはヨウ素で色分けされた次のページから結果があるんですけどでも、4段階の見分けで計算されました、白のところも何らかの数字はある訳なんですけれども、50ミリシーベルト以上の結果が及んでいる部分を何らかの影響があると見て11ケースの答えが返ってきました。

現在の防災指針では100ミリシーベルトを超える場合には国内等への非難とされておりますけれども、50ミリシーベルトでもヨウ素剤を利用した方が良いと聞いております。次のページからいただいた結果の主なものを載せております。裏面が高浜1、高浜2の2ケース、次のページでは大飯の1、2、3、4と書いてありますけれども、これは4ケースしか載せておりませんけれども、全部で9ケースありました。残りの5ケースはチラッと掛るかどうかで視力検査をしているような結果なので今日は省かせていただきました。ケースとしては9ケース。先ほど申しましたとおりそれ以外のケースは色分けをすると白ということになるんですけども、何らかの数字が入っているとは思われます。以上が御報告書の概要です。

○植田委員

ありがとうございました。

○河合委員

ちょっと質問いいですか。あの、この地図ね。すごい興味あるんだけど、何か大阪府にいきなりポンと飛んでくるイメージじゃないですか。変な話しですけど、当然、京都府とか福井県とか滋賀県を横断して飛んでくるんでしょう。何でいきなり飛んでくるような地図を示すのでしょうか。

○古賀委員

私これ滋賀県に行って、紙でもらってなくて画像で見せていただいたんです。なぜ出さないのか聞いたところ、滋賀県は元もと出したかったみたいですけども、他の県などにも情報提供して出しますよって言ったところ、他が絶対出してはダメ。と言ってき

たそうです。自分の府県のことは自分でやるので、滋賀県が勝手に出しては困る。住民がパニックに陥るといことだそうです。滋賀県のはずっと前にでていますので、滋賀県と大阪府のところは、ちゃんと色がついたものができて、その間の京都府とかは何となく想像がつく。

○河合委員

それやりましょうよ。

○古賀委員

私が見たのは福井県なんか真っ赤かでした。その赤い色があるというのが非常に刺激的だということだと思いますけども、私は滋賀県の嘉田知事と話して、「なるほど。」と思ったのが、滋賀県の考え方は悪い情報でも出す、まず出すとみんなが心配して色んなことを聞いてくるし、あるいは「こうしてくれ。」「あぁしてくれ。」と要望が出てくる、それが出てきたところで自治体の方も、「こうしましょ。」「あぁしましょ。」というのを出して行って、「これだけ、お金が掛りますよ。」「生活にこういう風に不便が掛りますよ。」と、お互いに議論をして、その上でどういう防災対策をしていくのかという答えをつくる。そうすることで活きた防災対策になる。リスクコミュニケーションといって海外では当たり前になってきています。これは文科省にも報告されているようです。

本来は、国がこういうものを公表して参考にしてくださいというふうに投げるべきだと思うんですけども、日本はそのようなことをやる体質ではないということです。

もうひとつ申し上げておきたいのが、滋賀県なんかやめたシミュレーションなんか信頼していいのかという議論をする人がいるが、これは非常におかしくて国がやると立派で滋賀県がやると立派じゃないと思うのか、これはマスコミの方にもよく考えていただきたいんですけども、実は滋賀県の琵琶湖環境科学研究センターというのは非常に優秀な研究員いらっしやいまして、国立の環境科学研究所では飽き足らずしてこちらに来たという人もいらっしやるので、非常に信頼性の高い研究成果であるから嘉田知事は公表すると聞いている。滋賀県が出て、大阪府が出て、自分達だけ出さないとはならないので近々公表になるのではないかと。

○事務局（大江）

その辺りは詳しくは聞いてないですけども、本日は大阪府知事が責任をとれる範囲でお示ししております。

○佐藤委員

その場に被ばくの数字なんですけれども、実は土地の汚染いわゆるフォールアウトといって、放射能の雲が移動するんですね。その雲がまき散らす放射能で地面が汚染する訳ですけども、それに注目したときには、もともと範囲が広がる訳で、実際の福島ときの住民、東京も含めてですけども、リアクションは感度の良い町になり、滑り台だとか公園だとかに行くと、今までよりも2倍くらい高くなった程度で、大変な恐怖を覚えるということで、200キロ以上離れた東京でもですね、ビクビクしてしまう。国会議事堂の中でも汚染は相当高いレベルになっているのを私が直接測定してみんなびく

りしている訳です。実際のインパクトは汚染のレベルよりもはるかにある訳です。それも把握したうえできちんと防災計画として、そしてどれくらいの損害になるのかというところの評価にも、汚染レベルでの把握も必要ではないか。参考までですが2005年に、放射性廃棄物についてのクリアランスレベルを設定しているんです。つまり、原子力発電所のような設備を廃炉にして廃棄物を処理するときどのレベル以上をもって放射性廃棄物と見なすか、未満を一般廃棄物とするか、その数字についてセシウムの場合ではですね1キログラム当たり100ベクレルなんです。事故があって野菜を食べてもいいといっていた数字が500なんですよね。それより低いんですよクリアランスレベルは。ですから2005年の法令を使うのならば、原子力発電所の周辺どころではなくて大変な範囲までクリアランスレベルを超える範囲にいつているんですね。実際にこの被ばく以外にインパクトがある形となって出てくる訳ですね。そういう意味で、この被ばくだけでも大変な5,000というレベルからみると、これ以上だと理解するのは簡単なことです。

○事務局（山本）

滋賀県の方では次のステップを考えておられまして、このモデルが湿性沈着、いわゆる雨や水分でとらえる場合と雨が降ってなくても乾性沈着する場合も評価ようなモデル、いわゆる琵琶湖にセシウムが流れ込んでくる。長期的な影響としてはセシウムとなるが、大気汚染と違ってチェックデータがないんで相当難航しそうだということです。琵琶湖ということで大阪府も水がめですので非常の影響があるんですが、さらに研究をされようとしています。

○植田委員

佐藤委員の意見は、シミュレーション結果をどう評価するのかという問題ですね。またどこかで少しまとまった形で解説的にやっていただけたらありがたい。

○飯田委員

滋賀県なんたら研究所でやっていただけたのはすごくいいんですが、大阪府市として他人任せではなくて、きちんと分析・解析を今後予算を付けてやったらいいと思うんですが、勿論、琵琶湖の研究員の方に委託するという形もあるし、大阪府市関連施設の研究所若しくは大学とかに委託して琵琶湖の研究所とも連携しながら、今、佐藤さんがおっしゃっていたようなことをちゃんと出していく、ロードマップをきちんと作っていくということを、事務方の方で早急に具体的に検討していただきたい。琵琶湖の話は、まさに大阪の水がめなので汚染度をきちんと出して住民の被ばくもどうなるのかも推計するようなもの、その評価の中にいれていけばいいんじゃないのかと思いますね。

○植田座長

大変重要なお指摘かと思えます。これについて検討して頂くということでお願いします。

続きまして報告事項ですが、関西電力大飯発電所の視察について事務局から。

○事務局（東）

資料4にご案内させて頂いておりますように、明後日3月20日火曜日13時から15

時 15 分の予定で、関西電力大飯原子力発電所の視察を予定しております。参加される委員の方については、13 時までには現地集合でお願いしたいと思います。最後の囲み取材を含めまして発電所構内の視察や意見交換などを含めて 2 時間余りの行程になっております。一番下に注釈を書いておりますが、セキュリティの関係上、ご入場して頂くための個人証明、運転免許証またはパスポートを持参くださいというのが関西電力さんからのご指定でございます。よろしくお願いいたします。

○古賀委員

ひとつ。我々が勉強させていただくという意味もあるんですけど、もう一つは府民や市民に原発のことを少しでも理解してもらう、知ってもらおうという意味があると思うので、プレスの方が多分結構入られると思うんですが、今聞いているところでは、人数が多いので我々と一緒には動けませんと、物理的制約で、ということを知っているんですけども、できればなるべく我々が入るところもプレスの方に見ていただきたいんで、ただ数の制約があるので記者会と多分相談していただかないといけないと思うんですけども、可能であれば代表取材みたいな方を、例えばカメラは最低 1 台、記者は最低 1 人とか、そういう形で一緒に付いて入ってもらえるような段取りにしてもらえると有難いと思うので、明日記者クラブの方と関電と相談して頂ければなと、マスコミ用にはマスコミ用のコースというのが設定されるようですけど、多分我々が入れるところには入れなくなっちゃう可能性が高いので、そういうご配慮をお願いできればと思います。

○植田委員

よろしくお願いいたしますでしょうか。

○事務局（東）

その辺はプレスの方と調整させていただきます。

先ほど 13 時までには現地集合と申し上げたんですが、訂正させていただきます。12 時 30 分に JR 若狭本郷の駅前にご集合いただきたいと思います。

ここからタクシーで分乗しまして・・・

○河合委員

20 日予定があったんですが、キャンセルして行きます。

○植田座長

時間がなくなってしまうので、議題と報告事項の方はこれで。

何か他にございますか。

○古賀委員

今日もう時間が無くなってしまったんですが、この間から植田先生とも河合先生や飯田さんともお話をしているんですけども、今大飯原発は再稼働に向かって政府の方でどんどん進んでしまっているんで、1 回動いたら元に戻るのが大変だと思いますけれども、この戦略会議で再稼働についてはどう考えるのかということ株主提案と別の形で、再稼働ということ だったらこういう条件を満たさないといけないんじゃないかというようなことをまとめて、発信するようなこと、統合本部の了解が得られ

れば、それを政府なり関電に示してお願いしていくというようなことも考えたらどうか
なと思ひまして、本当は今日少しでも議論できたらなと思つたんですけども次の回に向
けて飯田さんと相談させて頂いて皆さんに提示させて頂ければなと 議論させて頂けれ
ばなというふうに思ひます。

○植田座長

今の時点で、この場で言っておきたいことなどがお有りでしたら少し出していただい
ても良いかと思ひますけれども。

○飯田委員

先ほど株主提案のところでも少し議論しましたが、政治的なプロセスとして生むべきも
のと、それから最低限の安全性を高めていくためにとるべき措置と、そしてあのやはり
経済被害的なもの、株主提案に大枠で入ってくるのですが、そういった幾つかの観点か
ら、やはり再稼働にあたって踏むべき条件というものを、まずは新しい、きちんとした
規制機関であるとか、それから安全基準を事故原因を踏まえてきちんと安全規制を見直
してそれをもとにやっていると、その時に今日の佐藤参与のフレームアップが非常に参
考になると思ひますし、それから損害賠償として今のままですと関西電力は即座に蒸発
してしまいますので。その枠組みは見直さないといけない。

政府の危機管理も全く出来ていない。それも全く見直してない状況の中で動かすとい
うのも、それから使用済み燃料についてですね。まあ動かしてもあつという間に糞詰ま
ってしまうので 使用済み燃料どうするのかというのをきちんと再稼働にあたって議論
する。そして私としても広範囲に飛び散った放射能アメリカ NRC80km 圏内退避とい
うのを言ったわけですから、80km 圏内は最低でもシミュレーションをもう一回繰り返す
ことである程度厳しく掛かることも地方自治体の安全協定及びしっかりと住民と協議し
た上での合意というものです。そういった段取り、そしてなおかつ安定供給上必要な
のかという点をきちんと証明してもらつと、そういった幾つかの重要な項目について、
しっかりと対応と説明責任をして頂くと、そういったことをきちんとしなければなと思
ひます。

○植田座長

ありがとうございました。会議の回数が足りない感じですね。何回もやらないといけ
ないと、そういう方向で進めてまいりたいと思ひます。

よろしいでしょうか。それでは、次回第4回なんですけれども

○飯田委員

あともう一つ。第1回目の府市統合本部のなかで、橋下市長と松井知事の間で地域で
原子力の安全規制を持つ必要があるんじゃないかとかなり盛り上がったんで、今日の佐
藤さんの話も非常に専門的でしっかりされてて、まあドイツなんかフレームワークは
国がやるけれども実際の規制執行は地域、州レベルでやるという意味でいうと、関西広
域連合ぐらいでしっかりと原子力安全規制をうみ、こういったシュミレーションをちゃ
んとやっていけるような着火地点をもつというのはこのタイミングでは非常に重要なこ

とじゃないかと思しますので、それもちょっと並行して議論していければいいかなと。

○植田委員

ありがとうございました。

○河合委員

ちょっと、ダメ押しの発言なんですけれども、再稼働についてですね、やっぱり古賀さんが言ったように大阪市として意見表明をしておくべきだと思います。それも間に合うタイミングで、ですから今回は再稼働についての意見表明の原案を事務局で作っていただけとありがたい。

○植田委員

そういうことで、今回はまた日曜日で大変恐縮ですが、4月1日の14時ですが、3時間くらいを想定して、ちょっと時間を取らないといけないかな。いかかでしょうか。

○河合委員

茨城ですね、東海第二原発反対集会というのがあって、いやどっちが大事かよく考えます。1日ですね。1日2時。

○植田委員

この会場でというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○圓尾委員

あのちょっと原発の再稼働をどう考えるかが緊急の課題だと思うのですが、そのあとですね、株主提案の中にもちょっとありましたけども、代替電源というものを長期的にどう考えるかというすごく大事な問題で、そこは当然関西電力自身で経営判断としてどう考えるのかを聞いてく必要もあると思いますし、一方でやはり大阪市としてですね大阪府として、その地元の電源をどう確保していくかというのも大事な問題かと思えます。で、そういう状況のなかで、後の議論ということでもいいと思うんですけども、実は静岡県がですね、浜岡原発が、まああの、他の原発が動いてもやっぱり東海地震とかかっていう問題があってここだけは別枠でもし永遠に止まってしまうというようなことがあったらという前提にですね、考えたときに大型の電源が全然ないんですね。火力とか他ないと。これをじつ静岡県知事がすごく問題意識を持たれているということで、実は去年の10月に県の方が事務局になりまして、分散型エネルギーシステム研究会を立ち上げられてですね、実はこの中に県とか事業者だけでなく、事業者っていうのは工場とかをかけるような事業者だけじゃなくてですね。地元の静岡ガスさんとかそれから東電、中部電力、電力会社も一緒に入ってですね、どういう対応をしていくべきかというのを、実は議論が始まっているんですね。簡単に言うとどういうことか言うんですね。まあ今までは例えばガス、コージェネレーションみたいなもので自家発電を稼働させてもですね、電気が余っても二束三文でしか買い取ってくれないですから、キャパシティを抑えめにして、熱需要を余らせないように使ってたんですね。ところが、発想を変えて工場内で使う熱を全部これで賄えるくらいにまでキャパシティを上げると、そうすると電気が余るのでその電気をいくつかの工場の場合によっては融通し合う、でそれがた

くさん出てくると、ある一定のエリアの中をいざというときには自衛できるというようなことができるんじゃないかというようなことで、これは電力会社も一緒になって、スタディが始まっているというのがあります。ですからこれを詰めていくとですね、こういった問題をクリアすれば、そういう地産地消みたいなものが可能なかっていうのも向こうの方でやっているの、まあできれば大阪の方も一緒になって自治体がこういうことを取り組むというのが、静岡、大阪はじめどんどん他にも広がっていくと、まあ管さんは埋蔵って言っていましたですかね、今あるものじゃなくて将来的に開発可能なそういった分散型のエネルギーを掘り起こしていけるんじゃないか、まあ熱需要も含めたそのトータルな高効率な利用というのが、可能になるんじゃないかというようなこともありますんで、将来的な議論として府の方も市の方も勉強していただけたらなというふうに思います。

○植田座長

ありがとうございました。エネルギー戦略会議の分科会を作る。まあ今後検討するというので。よろしいですか。本当に長時間に渡りましてありがとうございました。次回が4月1日です。これで第3回の大阪府市エネルギー戦略会議終了ということで、どうもありがとうございました。終わります。

(会議終了)